

監査報告書

公益財団法人日本スポーツ施設協会

会長 大東 和美 殿

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度における理事の職務の執行に関して行った監査の結果について、次のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他主要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について監査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る財務諸表等について監査しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。

(2) 財務諸表等の監査結果

財務諸表等は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和8年5月25日

公益財団法人日本スポーツ施設協会

監事 武井 正 子



監事 宮島 博 和

